

☆東京・東大和市 障害児保育も充実

2017/12/4 付 日本経済新聞 朝刊

> 調査対象の多くは保育所整備に追われているが、障害児保育などに軸足を移すのが東京都東大和市だ。2017年度に全国でも珍しい重症心身障害児向けの居宅訪問型保育を開始。待機児童対策だけでない子育て支援を目指す。

同保育の対象は手足が動かず重度の知的障害がある乳幼児。研修を受けた保育士を自宅に派遣し、障害児の療育を手掛ける病院へ連れて行く自立支援や看護師派遣もある。「保育だけでなく療育と看護も一体で提供する新しい試み」（宮鍋和志保育課長）と胸を張る。

現在、該当する子どもはいないが、保育所に通える障害児に対しても、市が受け入れ施設に保育士や看護師を増やす費用を助成するなど、障害者保育全般に注力している。約10年前に障害児の保育施設受け入れを認めず、裁判で敗訴したことを契機に全ての子どもを対象にした保育行政へ転換したという。

そのほか、保育所で体調不良になった子どもを、保護者の代わりに病児・病後児保育室の保育士が迎えにいった預かるサービスもある。尾崎保夫市長は「待機児童のゼロ達成は目前。その先を見据えた保育の充実が大切」と指摘。「未就学児が減る中、子育て世帯に移り住んでもらうため、質を担保した保育サービスを提供していきたい」と話す。

△居宅訪問型保育事業の募集について

東大和市 保育課 保育・幼稚園係

<http://www.city.higashiyamato.lg.jp/index.cfm/33.74795.345.598.html>

> 東大和市では、重度の障害により「保育園」等での保育が困難な児童に対する保育を実施するため、平成29年4月1日より、「居宅訪問型保育事業」を試行しております。この事業をご希望される方は、以下の内容をよくご確認のうえ、保育課まで申請してください。

居宅訪問型保育事業は、重い障害を抱えた乳幼児の居宅において、訓練を受けた保育士による1対1のきめ細やかな保育を行うものです。

平成27年4月より新たに区市町村の認可事業として位置づけられた地域型保育の一つです。居宅訪問型保育事業では、日中、重症心身障害児施設等と連携しながら長時間の預かりを行います。なお、本事業は社会福祉法人鶴風会 東京小児療育病院（以下「委託事業者」という。）に委託し、実施いたします。

…などと掲載されています。